

I 「やちよふれあいの農業の郷」構想計画の見直しについて

1. 計画見直しの経緯と理由

「やちよふれあいの農業の郷」構想は、本市の農業の振興及び都市と農村の交流の場づくりを目的に、平成5年3月に米本地区を対象に策定された。しかし、バブル経済崩壊後の景気後退の影響や予定していた用地取得ができなかったことから、中核施設として平成9年にオープンした「八千代ふるさとステーション」（以下「ふるさとステーション」と記述）と周辺の体験型農園以外の計画を実現することができずに今日に至っている。

今回の構想案は、その当初計画を見直すもので、現在進められている「ふるさとステーション」対岸の島田地区における水田の再基盤整備事業を契機として、当初構想の目的に沿いながら、本市の農業を中心とした地場産業の活性化のための中核機能を有する施設とするため、構想の見直しを行うものである。

なお、見直しに当たっては、農業行政の諮問機関である八千代市農政審議会や各関係機関、地元の農家・市民の意見も参考としながら、検討作業を進めてきた。

その他、島田地区を一体と計画した理由としては以下の点があげられる。

- ① 米本側の山林は開発が進み当初計画していた施設を作ることは困難である。
- ② 基盤整備事業により大規模な土地を取得しやすかった。
- ③ 島田地区においては地元の営農団体で市民農園、体験農園、観光農園を運営する計画がある。
- ④ 島田側にはすばらしい自然があり、遊歩道、サイクリングロード計画が立てやすい。
- ⑤ 八千代市のシンボルともいえる新川を挟んで兩岸を区域とすることができる。

2. 当初計画の概要

(1) 基本構想

当初計画では、「やちよふれあいの農業の郷」の基本機能として、以下に示す3つの機能を定めている。

①知恵ぶくろ機能

農業を進めていく上で必要な技術研修や新しい情報の提供ができる施設を計画。また、農家ばかりでなく、新規就農希望者や農業に関心のある市民が手軽に農業の基礎的知識や実習を受けることができる学習施設を計画。

②ものと人の交流 つどいの機能

八千代市内の地域流通を促進させ、地の利を生かす定期市、八千代市農畜産物流センター、市民が地域の農業で働ける機会を提供する農業人材センターを計画。

③農業や自然環境、 食生活、味と出合 うふれあい機能

農業を体験する場及び動物・植物とのふれあい施設を計画。

上記の機能を果たすための基幹施設を示すと下表のとおりとなる。

【「やちよふれあいの農業の郷」基本機能と基幹施設計画等】

基 本 機 能	基 幹 施 設 等
①知恵ぶくろ機能	・八千代市農業・情報センター ・八千代ファーミングカレッジ
②つどいの機能 (ものと人の交流)	・八千代わいわい農業市 ・八千代市農畜産物流センター ・いきいきワーキングバンク
③ふれあい機能 (農業や自然環境、食生活、味と出合う)	・体験農業の郷 ・集落農業の郷

(2) 計画地の設定

計画地としては、下に示す条件を考慮し、国道16号と新川の交差する米本地区を対象地区として設定している。

- ①優れた水と緑の自然環境が残された田園風景が保たれた地域であること。
- ②開発用地が容易に確保できること。
- ③田園的風景の保全・育成を図ると共に都市と農村との共存が図りやすい土地であること。
- ④水田ゾーンに立地し、水田景観と調和した水辺空間を整備できる土地であること。
- ⑤身近なふるさとの自然に直接ふれあうことのできる空間として整備できる土地であること。
- ⑥交通の便がいいこと。

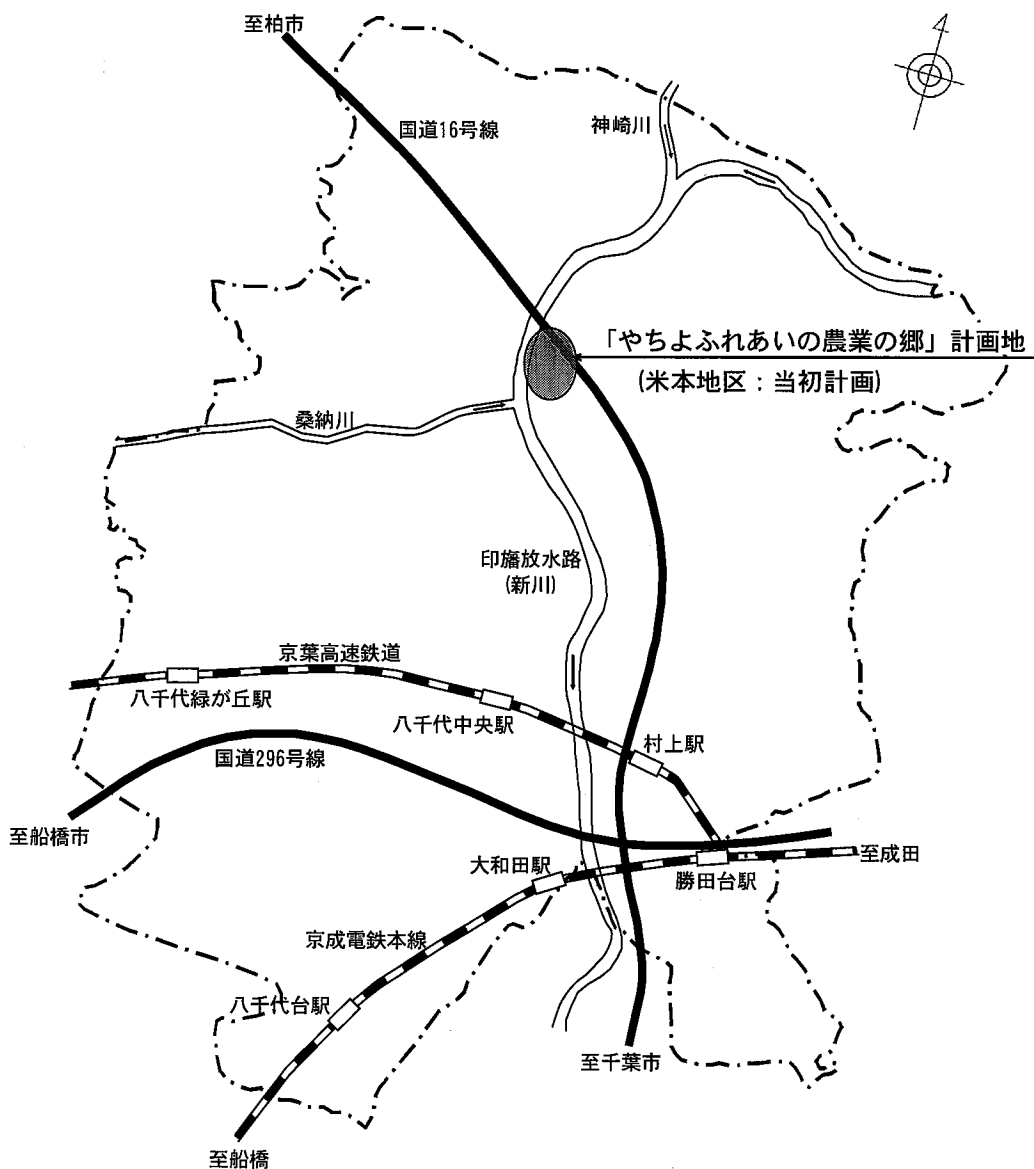


図-1 「やちよふれあいの農業の郷」計画地位置図：当初計画

(3) 基本設計

①想定される利用者

想定される当施設の利用者は、以下のとおりである。

- ・八千代市内の農業者
- ・八千代市内居住者
- ・市内の小・中学校の児童、生徒
- ・周辺地域の居住者
- ・周辺地域の小・中学校の児童、生徒
- ・首都圏の都市居住者及び学童
- ・姉妹都市等による交流
- ・民間企業、団体等との交流
- ・観光旅行者によるパック利用者

②施設配置計画

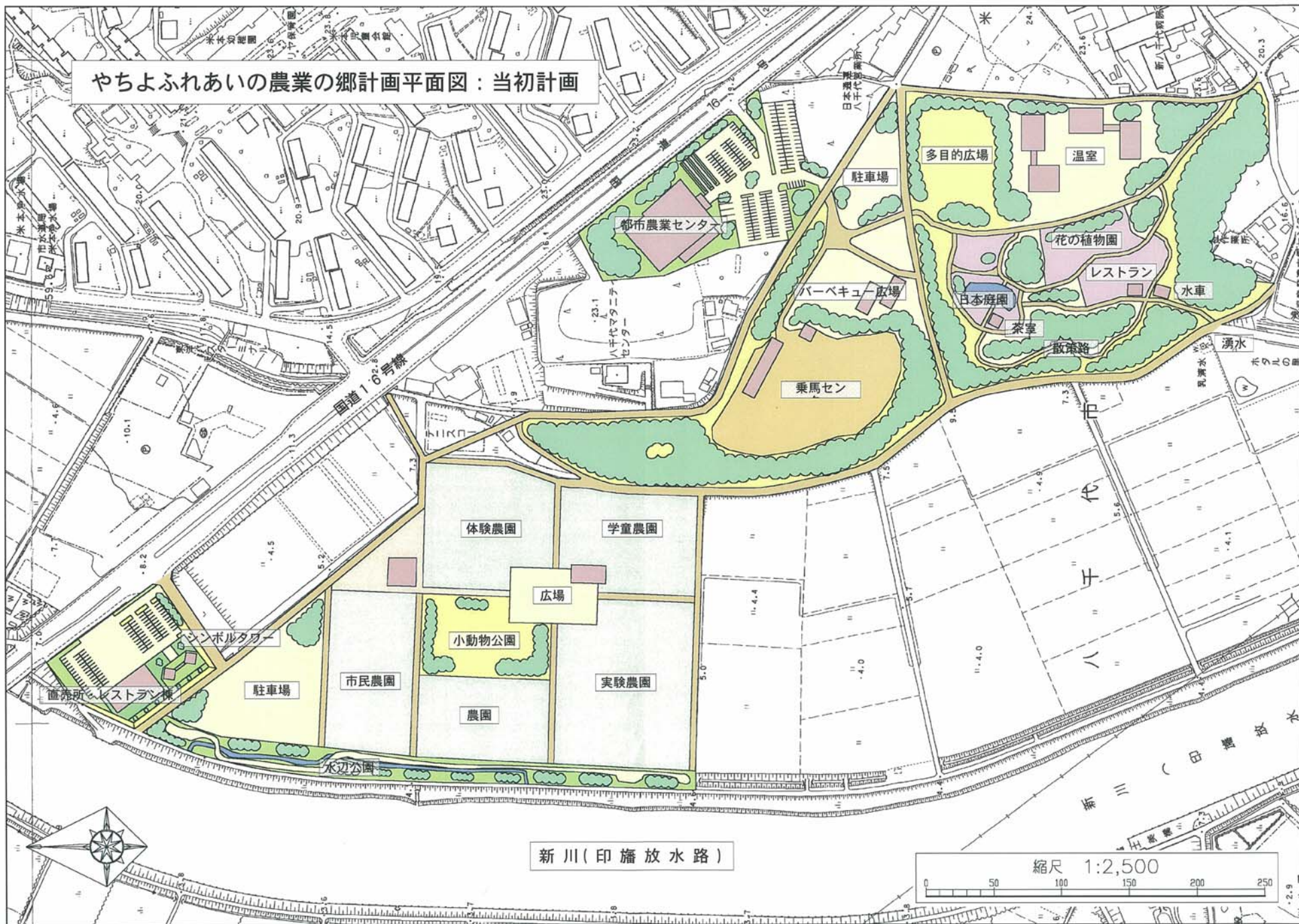
前述した基本機能に対応した当初計画の施設は下表のとおりである。

【「やちよふれあいの農業の郷」基本機能と施設計画】

基本機能	基幹施設等
①知恵ぶくろ機能	・都市農業センター ・温室 ・実験農園
②つどいの機能 (ものと人の交流)	・直売所・レストラン ・八千代市農畜産物流センター ・いきいきワーキングバンク ・茶室 ・水車及び食事処(そば等手作りのもの)
③ふれあい機能 (農業や自然環境、食生活、 味と出合う)	・乗馬センター ・多目的広場 ・体験農園 ・バーベキュー広場 ・学童農園 ・市民農園 ・小動物公園 ・水辺公園 ・散策路及びログハウスの宿泊施設(2~3棟)
④その他	・シンボルトワー ・駐車場

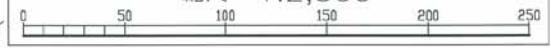
次頁に「やちよふれあいの農業の郷計画平面図：当初計画」を示す。

やちよふれあいの農業の郷計画平面図：当初計画



新川(印旛放水路)

縮尺 1:2,500



3. 上位計画との関連と位置付け

3-1. 八千代市第3次総合計画（平成11年～22年）

八千代市第3次基本計画より、本計画との関連のあるところを抜粋すると以下のとおりとなる。

「第2編 八千代市第3次基本構想（平成11年～22年）」

基本構想：21世紀初頭において八千代市がめざすまちづくりの基本的指針を定めたもの

第5章 施策の大綱（P. 23～P. 31）

将来都市像実現のための5つの柱

第1節 健康福祉都市をめざして

第2節 人間尊重都市をめざして

第3節 安全・環境共生都市をめざして

第4節 快適生活空間都市をめざして

第5節 産業活力都市をめざして

1. 農業（P. 31）

本市の農業は、生鮮食料の供給基地としての都市近郊型農業として発展してきたが、今後も生産基盤・経営体制・農村環境等などの整備と都市部の市民との交流に努めるとともに、環境にやさしい農業への視点も持って農業振興に努める。

「八千代市後期基本計画（平成17年～22年）」

基本計画：基本構想を実現するため、まちづくりの基本的な施策を体系的に示す市政の基本的な計画

第3部 部門別計画

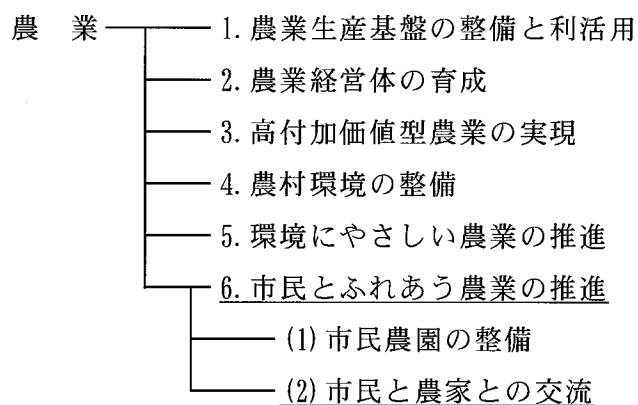
第5章 産業活力都市をめざして

第1節 農業（P. 148）

■基本方針

市民に親しまれる潤いのある農業の育成と著しく変化する経済・社会環境に対応できる効率的な都市農業の確立を目指す。

■施策の体系



農業体験講座や市内産の農産物を用いた加工教室を開催するとともに、市民と農家が交流できる場の整備・拡充を図る。

※後期基本計画では主な事業のひとつとして「やちよふれあいの農業の郷建設事業」が明記されている。

この「第3部 部門別計画」項目の他、「第5部 ゾーニング計画 第3章 軸的ゾーニング計画」(P.176)、「第6部 地域別計画 第2章 地域別計画」(P.182)にも主な事業として位置付けられている。

3-2. 八千代市農業振興ビジョン(平成14年策定)

ビジョンの策定目的：近年の著しく変化する経済・社会環境に対応できる効率的な都市型農業の確立と同時に、市民に親しまれる潤いのある農業の育成を目的とする。

「第5章 第3次総合計画に伴う農業施策」

7. 市民とふれあう農業の推進

(2) 市民と農家との交流 (P. 220)

市民と農家との交流活動は、普段、直接農業とふれあう機会の少ない市民においては、気軽に参加できるものとして、農業・農村側にとっては経済的効果を着実にあげることができるものとして注目されている。

今後の展開については、農業公園・農業体験ができる観光農園の開設とともに、レストラン・遊歩道等を設置し、各種施設とあわせた利用者の拡大を検討する。

「第6章 「八千代らしさ」の農業経営」

ビジョンの目的達成のために必要な施策・対策

1. まごころをこめた農畜産物作り

(2) グリーン・ツーリズム施設の活用 (P. 227)

ふるさとステーションを拠点とした、市民農園・観光農園・体験農業、広場や散策路が一体となった農業公園の整備を考えている。

これは、行政と農村が一体となって農業経営の振興と都市住民や農家との交流を考えた、本市農業の中心施設といえるものである。

これが、どのような施設になるのか想定すると、近くで栽培された、新鮮な農畜産物を消費者に販売し、農家にとっても販路につながるものとなる。また、市民農園・観光農園・体験農業では地元の農家の経営者が直接、消費者に指導を行い、広場では、農業者と都市住民の交流を図る等、都市の住民が「ここにきてよかった」と思えるような施設となる。

2. 豊かで快適な環境作り

(2) グリーン・ツーリズムの充実 (P. 232)

① 食文化を考えた市民交流

近年は、すぐれた食文化の伝統が壊れつつあって、手作りの食事も少なくなり、若年層を中心に健康面が懸念されているところである。

そこで、農家が市民とともに、本市のまごころをこめた農畜産物を利用して、新しい味づくりと健康で豊かな食生活の実現、「八千代の農業」と農村文化の発展に取り組むこととする。

具体的には、新たに農産物加工講座を開催する。

②地域を潤すふるさと教育

小・中学校等でも、地域に密着した学習ができるようになり、特に「食」「農」を題材とした学習活動が多く取り入れられるようになってきた。それは、「ふるさと教育につながる学び」「地域の人に直接かかわる学び」の重要性が見直されてきたからといえる。

本市でも、グリーン・ツーリズムの一環として、農業・農村が小・中学校等における地域の学習活動の場となるよう、農業体験学習を取り入れ、推進していくことを考えている。

- a. カリキュラムの中に農業体験を取り入れ、学校教育を通して地元の農家の人に農業を学びながら、地域の人と出会う。
- b. 地元の農家の人を講師として学校に招く。
- c. 農家に夏休み等を利用してホームステイを行い、自然環境や農家の暮らしにふれながら農業を体験する。
- d. 育てた農産物を加工して学校給食に取り入れる。
- e. 集落の人と里山を歩き、自然とふれあい、集落の人々と交流を図る。

「第7章 各地区・集落・農家規模別の課題と今後の展開」

2. 主要作目の生産振興方針及び各地区・集落の課題と今後の展開

(5) 睦北部地区

③島田 (P. 271)

現在、水田は、ほ場整備事業が実施中で、そこに創設される農業公園を基本とし、市民農園、体験農園、直売所等の農業施設の充実により魅力ある誘客施設、交流施設の設置が望まれる。

3-3. ふるさとの川モデル整備計画

当事業の概要は、河川の治水・利水機能を損なわなければ、河川管理者でなくても河川管理者と協議の上、護岸や河川敷内の構造物を設置できるというものであり、印旛沼放水路（新川）上流部が建設省で平成4年7月に「ふるさとの川モデル河川」の指定、平成5年5月に「ふるさとの川モデル事業」の認定を受け、整備計画が策定されている。

本市では印旛沼放水路（新川）及び桑納川周辺を1つの軸としてとらえ、「ふるさとの川モデル整備事業整備計画」に基づき、一体的な水辺空間を整備していくこととなっている。

この計画は、印旛沼放水路（新川）沿岸を中心に田園ふれあいゾーン・都市シンボルゾーン・水辺自然ゾーンの3ゾーンに分け、自然とのふれあいの場を創出し、人々に潤いとやすらぎを与えるとともに、人と人との交流を促進していくために各拠点を整備するものである。

「やちよふれあいの農業の郷計画地」の他、「乳清水」「ほたるの里」は、3ゾーンの中の「田園ふれあいゾーン」の拠点に位置づけられている。